

「水道事業に係る利用者意識調査」の概要について

水道経営ビジョン（経営戦略）改定の参考とするため、市内 3,000 世帯を対象に「水道事業に係る利用者意識調査」を実施した。調査対象、期間、手法及び返送数については、下記のとおりである。

また、現行ビジョンに掲載されている調査結果等について、次頁にまとめた。

記

○調査対象

- ・市内 3,000 世帯（一般家庭世帯）

○調査期間

- ・11月25日（月）～12月25日（水）

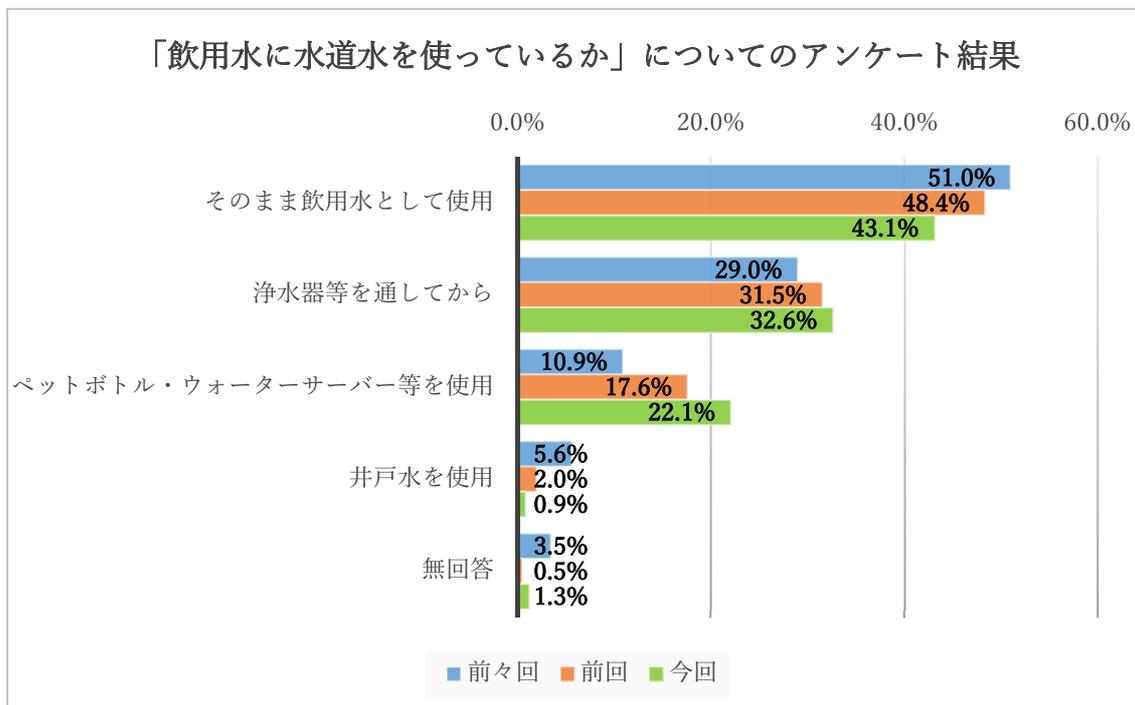
○調査手法

- ・無作為抽出
- ・郵送による配布、郵送又は電子回答による回収
- ・無記名、多岐選択式、一部記述式

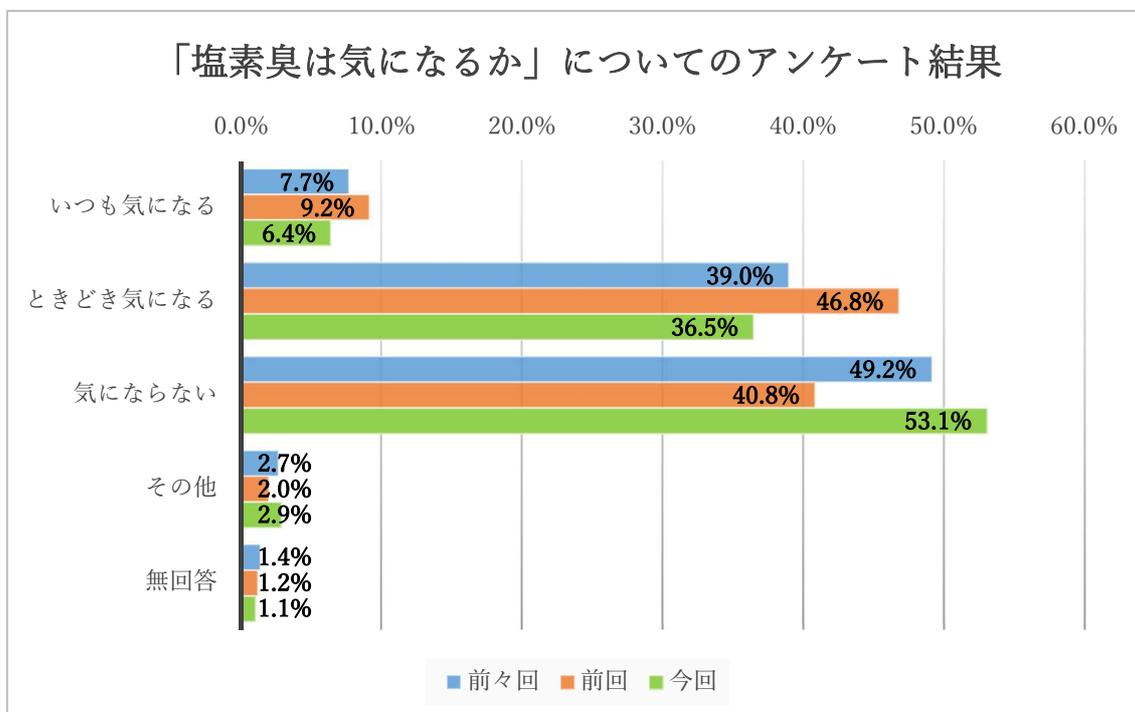
○返送数

平成 23 年 12 月実施	平成 29 年 8 月実施	令和 6 年 11 月実施
<ul style="list-style-type: none"> ・送付数：2,500 世帯 ・回答数：1,257 通 (回答率：50.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・送付数：2,500 世帯 ・回答数：1,286 通 (回答率：51.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・送付数：3,000 世帯 ・返送数：1,571 (52.4%) <ul style="list-style-type: none"> 郵送 1,124 (37.5%) 電子 447 (14.9%)

Q5：「飲用水」に水道水を使っていますか。

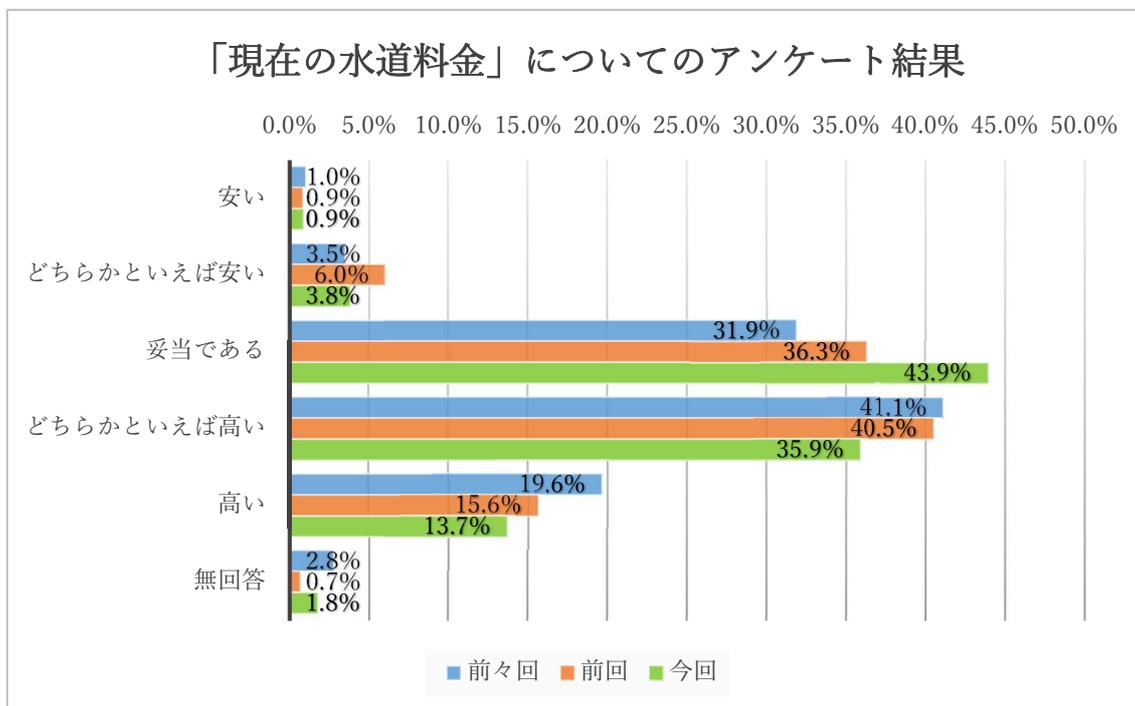


Q8：水道水は法律により塩素消毒をして給水していますが、塩素臭が気になることがありますか。（現行ビジョン 23 頁 図 4.1.4）



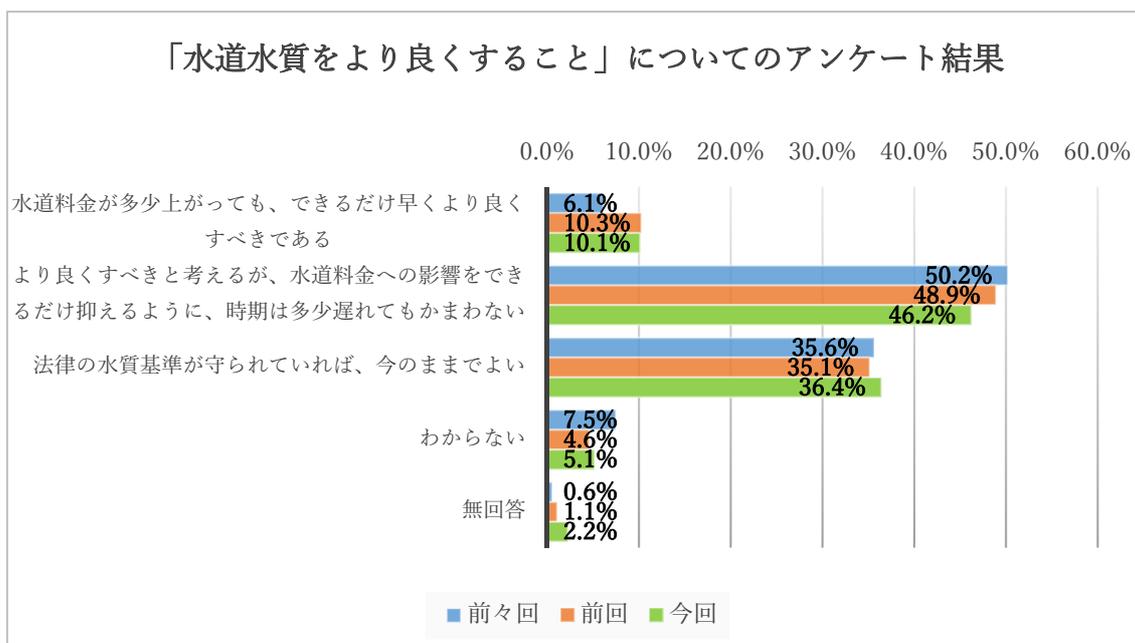
Q21：現在の水道料金についてどのように感じておられますか。

(現行ビジョン 27 頁 図 4.1.10)



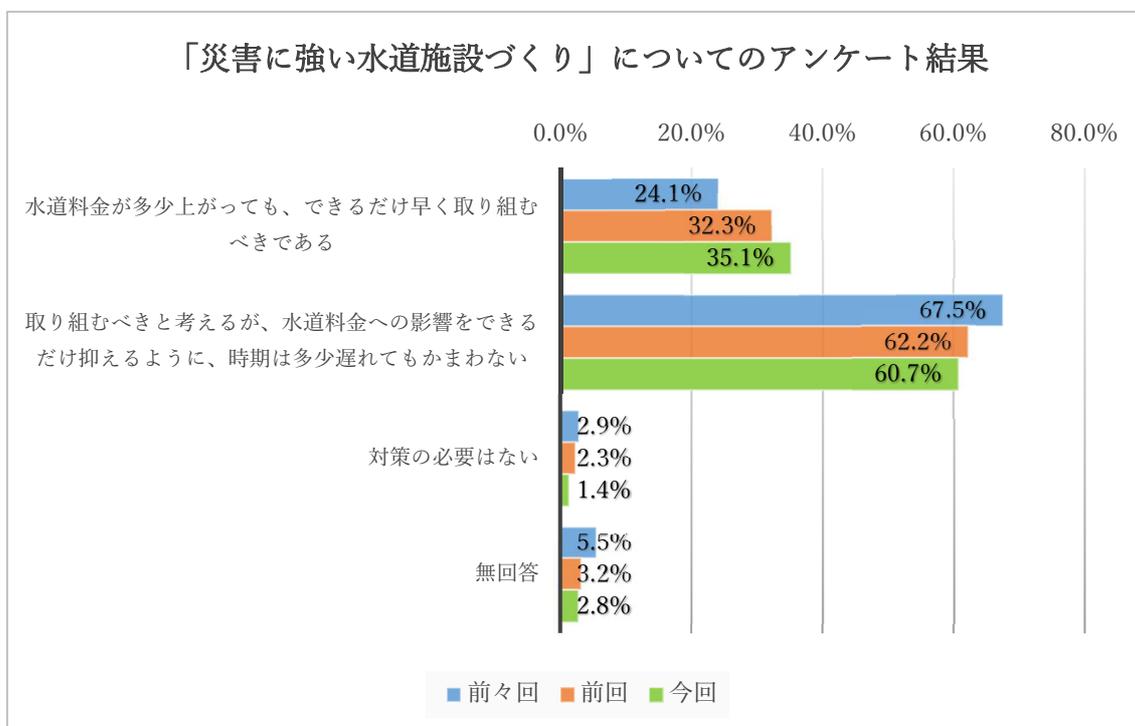
Q23：近江八幡市の水道水は、法律で定められた水質基準に適合した安全な水ですが、水質（味、におい等）をより良くすることについて、どのように思われますか。

(現行ビジョン 23 頁 図 4.1.3)



Q24：地震等の災害時にも水が供給できるように今後も地震等の災害に強い水道施設づくりを進めていきたいと考えていますが、この事業をどのように思われますか。

(現行ビジョン 25 頁 図 4.1.7)



令和 7 年度 近江八幡市水道事業会計予算（案）概要

本市の水道事業は、昭和 29 年 3 月、給水を開始して以降、現在もなお市民生活や社会経済活動を支える必要不可欠なライフラインとしての役割を担っています。昨今の水道事業を取り巻く情勢は、人口が横ばいから減少傾向であることに加えて節水意識の向上、節水機器の普及等により水道水の需要は減少してきており、給水収益も減少傾向に転じてきています。水道施設については琵琶湖西岸断層帯地震、南海トラフ地震等に備えた耐震化や老朽化に伴う更新に多額の費用が必要なことから、今後、益々厳しい経営状況におかれていきます。

これらのことから持続可能な水道事業を実現するために中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体に亘って、効率的かつ効果的に水道施設を維持管理運営し、計画的な水道施設の耐震化、更新等を進めていく必要があります。加えて、安心安全な水を継続して安定的に供給し、公営企業として補助金や出資金等の収入の確保や経費の削減、業務の効率化を図り、健全な経営に努めていきます。

令和 7 年度においては、給水戸数は増加が見込まれるものの給水人口は減少傾向が続き、年間給水量についても近年の年間給水量等の状況を勘案し、令和 6 年度より減少すると見込んでいます。従って、給水収益も令和 6 年度より減少すると想定しています。事業費用は、浄水場の汚泥運搬処分や維持管理に係る費用、南別館改修に係る文書の電子化等により委託料は増加すると見込んでいます。

また、前年に引き続いて国庫補助事業を活用するため、企業債残高対給水収益比率 300% 超を維持しながら企業債残高と内部留保資金のバランスを勘案しつつ財政運営していきます。主な建設改良事業は、基幹水道施設整備事業では円山配水池耐震化事業の工事手法を再検討するほか、沖島浄水施設更新の調査検討を実施します。重要管路耐震化事業では安土重要管路更新事業等を実施し、老朽管更新事業については緊急性、重要度等による優先順位に基づいて進めていきます。これらの事業は国庫補助金や一般会計からの出資金を活用しながら取り組んでいきます。

1. 収益的収支予算（予算第3条）

	(税込額)		対前年度増減率
	令和7年度 当初	令和6年度 当初	
水道事業収益	1,828,607 千円	1,812,148 千円	+ 0.9 %
水道事業費用	1,767,327 千円	1,723,325 千円	+ 2.6 %
差 引	61,280 千円	88,823 千円	

※ 上記金額は消費税を含む額であり、消費税処理後の税抜額に基づく損益計算額とは異なります。消費税処理をした後の損益計算における損益収支は均衡する見込みである。

2. 資本的収支予算（予算第4条）

	(税込額)		対前年度増減率
	令和7年度 当初	令和6年度 当初	
資本的収入	963,785 千円	689,957 千円	+ 39.7 %
資本的支出	1,410,654 千円	1,629,406 千円	△ 13.4 %
差 引	△ 446,869 千円	△ 939,449 千円	

※ 収支不足額は、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

〔補てん財源〕当年度分消費税資本的収支調整額	:	73,701 千円
過年度分損益勘定留保資金	:	373,168 千円

● 業務の予定量 ——— 予算第2条

	令和7年度 当初	令和6年度 当初	増 減
給 水 戸 数	35,869 戸	35,444 戸	+ 425 戸
給 水 人 口	81,662 人	81,696 人	△ 34 人
年 間 総 配 水 量	9,031 千m ³	9,076 千m ³	△ 45 千m ³
(県 水 受 水 量)	5,859 千m ³	5,887 千m ³	△ 28 千m ³
(自 己 水 量)	3,172 千m ³	3,189 千m ³	△ 17 千m ³
年 間 給 水 量	8,402 千m ³	8,470 千m ³	△ 68 千m ³
一 日 平 均 給 水 量	23,021 m ³	23,206 m ³	△ 185 m ³

● 収益的収支 ――― 予算第3条

(単位：千円 税込額)

款 項 目	令和7年度 当 初	令和6年度 当 初	増 減	予 算 説 明
水道事業収益	1,828,607	1,812,148	16,459	
営業収益	1,641,458	1,607,894	33,564	
給水収益	1,541,531	1,546,165	△ 4,634	年間給水量の減少等に伴う有収水量の減少
受託工事収益	3,643	3,643	0	舗装復旧収益
他会計繰入金	9,317	9,007	310	消火栓維持管理等に係る一般会計繰入金
その他営業収益	86,967	49,079	37,888	下水道使用料収納事務経費等（委託料下水負担分の増）
営業外収益	187,149	204,254	△ 17,105	
受取利息及び配当金	1,675	725	950	資金運用利息
他会計負担金	9,132	10,393	△ 1,261	駅南及び鉛管企業債利子補給に係る一般会計繰入金
消費税還付金	5,000	33,000	△ 28,000	建設改良費の減に伴う減少
長期前受金戻入	157,454	152,514	4,940	受贈財産（宅地造成工事）に伴う増加
雑収益	13,888	7,622	6,266	国庫補助金消費税等収益化
水道事業費用	1,767,327	1,723,325	44,002	
営業費用	1,692,916	1,663,178	29,738	
原水及び浄水費	775,687	799,027	△ 23,340	県水受水費・浄水場等維持管理費（修繕費の減）
配水及び給水費	121,191	158,786	△ 37,595	給配水管・量水器等に係る維持管理費（修繕費の減）
受託工事費	9,046	5,594	3,452	給水管取出し跡舗装復旧
業務費	81,939	82,025	△ 86	総合窓口業務委託等の料金徴収に係る経費
総係費	147,386	59,952	87,434	総務一般管理に係る経費（委託料（文書電子化）の増）
減価償却費	535,696	535,955	△ 259	新規取得、償却終了資産の増減
資産減耗費	20,060	20,060	0	固定資産除却費等
その他営業費用	1,911	1,779	132	貸倒引当金等
営業外費用	73,411	59,147	14,264	
支払利息及び企業債取扱諸費	56,752	50,781	5,971	企業債利息
雑支出	16,659	8,366	8,293	4条特定収入消費税費用化等
予備費	1,000	1,000	0	

○ 営業費用の主な内訳

(単位：千円 税込額)

予 算 科 目	令和7年度 当 初	令和6年度 当 初	増 減	増 減 理 由
原水及び浄水費	775,687	799,027	△ 23,340	
人 件 費	9,515	8,751	764	制度改正による増加
委 託 料	109,484	114,544	△ 5,060	配水池点検清掃委託の減少
修 繕 費	1,500	25,000	△ 23,500	緊急修繕費用の減少
動 力 費	55,820	54,650	1,170	価格高騰による増
受 水 費	585,510	586,406	△ 896	県水受水量の減少
そ の 他	13,858	9,676	4,182	備消耗品費（活性炭等）の増加
配水及び給水費	121,191	158,786	△ 37,595	
人 件 費	29,117	25,871	3,246	制度改正による増加
委 託 料	24,024	25,952	△ 1,928	量水器取替委託料の減少
修 繕 費	51,351	80,362	△ 29,011	緊急修繕費用の減少
路面復旧費	5,500	5,500	0	
そ の 他	11,199	21,101	△ 9,902	緊急工事費等の減少
受託工事費	9,046	5,594	3,452	
路面復旧費	9,046	5,594	3,452	開発等に伴う給水管取出件数の増加
業 務 費	81,939	82,025	△ 86	
人 件 費	17,279	15,277	2,002	制度改正による増加
委 託 料	50,699	50,737	△ 38	総合窓口業務委託（R5～7）
そ の 他	13,961	16,011	△ 2,050	機器類修繕費等の減少
総 係 費	147,386	59,952	87,434	
人 件 費	37,912	38,248	△ 336	人事異動に伴う減少
退職給付費	5,457	5,287	170	
委 託 料	92,543	2,636	89,907	文書電子化委託、水道事業経営ビジョン（経営戦略）改定業務委託等による増加
修 繕 費	0	2,000	△ 2,000	緊急修繕費等の減少
そ の 他	11,474	11,781	△ 307	庁舎維持費等の減少

● 資本的収支 ――― 予算第4条

(単位：千円 税込額)

款 項 目	令和7年度 当 初	令和6年度 当 初	増 減	予 算 説 明
資本的収入	963,785	689,957	273,828	
企業債	680,500	500,000	180,500	
企業債	680,500	500,000	180,500	企業債充当率50%から100%に変更したことによる増加
加入金	41,956	36,090	5,866	
加入金	41,956	36,090	5,866	水道利用加入金
他会計負担金	21,756	0	21,756	
他会計負担金	21,756	0	21,756	消火栓新設等に係る一般会計繰入金
国県補助金	142,450	73,374	69,076	
国庫補助金	142,450	73,374	69,076	水道管路緊急改善事業補助金等
出資金	77,123	80,493	△ 3,370	
出資金	77,123	80,493	△ 3,370	重要管路更新事業及び老朽管更新事業等に係る一般会計出資金
資本的支出	1,410,654	1,629,406	△ 218,752	
建設改良費	1,054,866	1,305,628	△ 250,762	
送配水設備改良費	994,415	1,224,138	△ 229,723	基幹水道施設整備事業、重要管路耐震化事業、人件費等
営業設備費	60,451	81,490	△ 21,039	水道管路情報システム更新、浄水場設備更新、車輛等
企業債償還金	355,788	323,778	32,010	
企業債償還金	355,788	323,778	32,010	企業債償還金

○ 建設改良費の主な事業		(税込額)
(1) 基幹水道施設整備事業	42,000 千円	
・ 沖島浄水場等施設更新に係る基本調査検討業務委託	22,000 千円	
・ 円山配水池管理用道路再検討業務委託	20,000 千円	
(2) 重要管路耐震化事業	424,800 千円	
・ 安土重要管路更新事業(DBその1)	336,000 千円	(国庫補助事業)
・ 長福寺送水管布設替え工事 (2工区)	64,800 千円	(国庫補助事業)
・ 長福寺送水管舗装本復旧工事 (1工区)	12,000 千円	(国庫補助事業)
・ 円山配水池送配水管詳細設計業務委託	12,000 千円	(国庫補助事業)
(3) 老朽管更新事業	473,900 千円	
・ 老朽管更新詳細設計委託 (西庄黒橋 外3か所)	36,400 千円	
・ 老朽管更新工事 (大中町 外4か所)	385,500 千円	
・ 老朽管更新舗装復旧工事 (江頭町 外2か所)	52,000 千円	
○ その他工事等	21,756 千円	
・ 円山路線3 消火栓増設工事	21,272 千円	
・ 円山路線3 消火栓増設設計業務委託	484 千円	

● 債務負担行為 ――― 予算第 5 条

事 項	期 間	限 度 額
水道事業所総合窓口業務委託	令和 8 年度から 令和 1 0 年度まで	218,126 千円

● 企業債 ――― 予算第 6 条

建設改良事業の財源として、680,500千円を計上した。

建設改良事業債	令和7年度 当初 680,500 千円	令和6年度 当初 500,000 千円	増 減 180,500 千円
	令和 6 年度 末残高予定	: 4,376,954 千円	
	令和 7 年度 発行額 (借入)	: 680,500 千円	
	令和 7 年度 元金償還	: 355,788 千円	
	令和 7 年度 末残高予定	: 4,701,666 千円	

● 一時借入金 ――― 予算第 7 条

一時借入金の限度額として、200,000千円と定めた。

● 予定支出の各項の経費の予算流用 ――― 予算第 8 条

営業費用と営業外費用との間

● 予算流用禁止項目 ――― 予算第 9 条

職員給与費	134,578 千円	(令和 6 年度 職員給与費	127,474 千円)
交 際 費	110 千円		

● 棚卸資産購入限度額 ――― 予算第 1 0 条

貯蔵品 (量水器、材料) 購入のため、20,000千円を計上した。

補てん財源残高増減表

(単位：千円)

	減債積立金	建設改良積立金	損益勘定留保資金	未処分利益剰余金	計
令和5年度 期末	90,100	1,101,500	1,416,077	127,481	2,735,158
積立額 増加要因	0	127,000	403,655	740	
取崩額 減少要因	0	0	895,878	127,000	
令和6年度末 見込	90,100	1,228,500	923,854	1,221	2,243,675
積立額 増加要因	0	0	400,499	409	
取崩額 減少要因	0	0	373,168	0	
令和7年度末 見込	90,100	1,228,500	951,185	1,630	2,271,415

※ 令和6年度は既決予算ベース、令和7年度は当初予算(案)ベースとしている。

所管課 上下水道施設課

【予算額】42,000千円

現状と課題

円山配水池(昭和52年築)は、令和2年の耐震診断の結果、レベル1地震動に対する耐震性不足であったが躯体は健全である。また配水池までの管理用道路がなく緊急時給水拠点として活用できない。

長福寺配水池は耐震化済みであるものの1号池の老朽化が激しく、他池も内面塗装更新が必要。
沖島における上水道施設の老朽化が著しい。



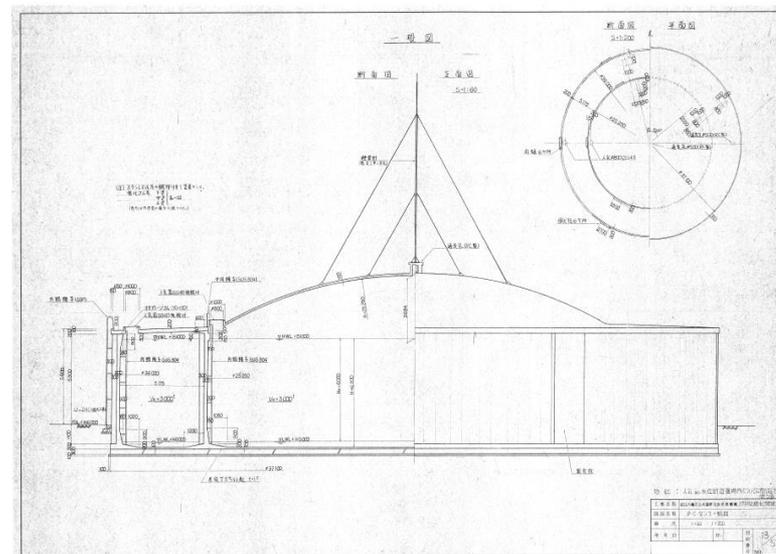
取組

R7年度：円山配水池管理用道路再検討委託
長福寺配水池1号池改修工事(R6～継続)
沖島浄水場等施設更新に係る基本検討調査業務 ほか



効果、目指す姿

既設配水池等の耐震補強及び改修により、配水池の崩壊を防ぐとともに、水質の安定化と緊急時における市民への飲料水の安定供給に努める。



円山

PC造、円筒形
直接基礎2槽式
内槽直径25.25m
外槽直径36.00m
有効水深6.00m
流入管φ450
配水管φ600
排水管φ200
6,000m³
= 3,000m³×2池
※車両進入不可

事業施策 重要管路耐震化事業

継続

所管課 上下水道施設課 【予算額】424,800千円 (財源:国費140,200千円 企業債255,700千円 出資金28,900千円)

現状と課題

重要管路の耐震化率は依然低い状況であり、災害時の飲料水等供給の確保が困難である。

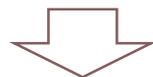


取組

関係機関との調整を図るとともに、R6より設計施工一括発注方式を導入して可及的速やかに耐震管への更新を行う。

R6で円山路線2及び3の配水管工事を完了させるとともに安土路線及び長福寺送水管の工事に着手している。

※社会資本整備総合交付金を活用



効果、目指す姿

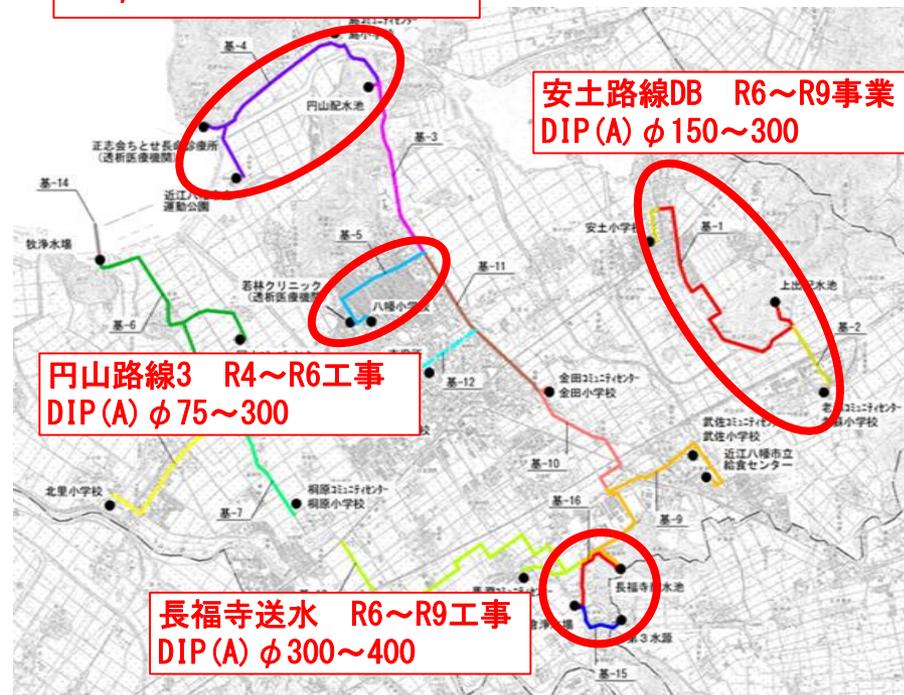
南海トラフ地震等の大規模な災害に対する漏水等の事故を抑制することで断水リスクを軽減し、災害発生時における飲料水等の市民への安定供給を図る。

円山路線2 R5~R6工事
DIP φ150~200

安土路線DB R6~R9事業
DIP(A) φ150~300

円山路線3 R4~R6工事
DIP(A) φ75~300

長福寺送水 R6~R9工事
DIP(A) φ300~400



事業施策 老朽管更新事業

継続

所管課 上下水道施設課 【予算額】473,900千円 (財源:国費2,250千円 企業債414,800千円 出資金46,800千円)

現状と課題

市内配水管については、布設後40年以上の経年化率は27.6%、60年以上は0.66%（令和5年度末）と低いものの、老朽塩ビ管は漏水事故リスクが高く、修理の際には必然的に周辺住民への断水・濁水リスクも高くなる。



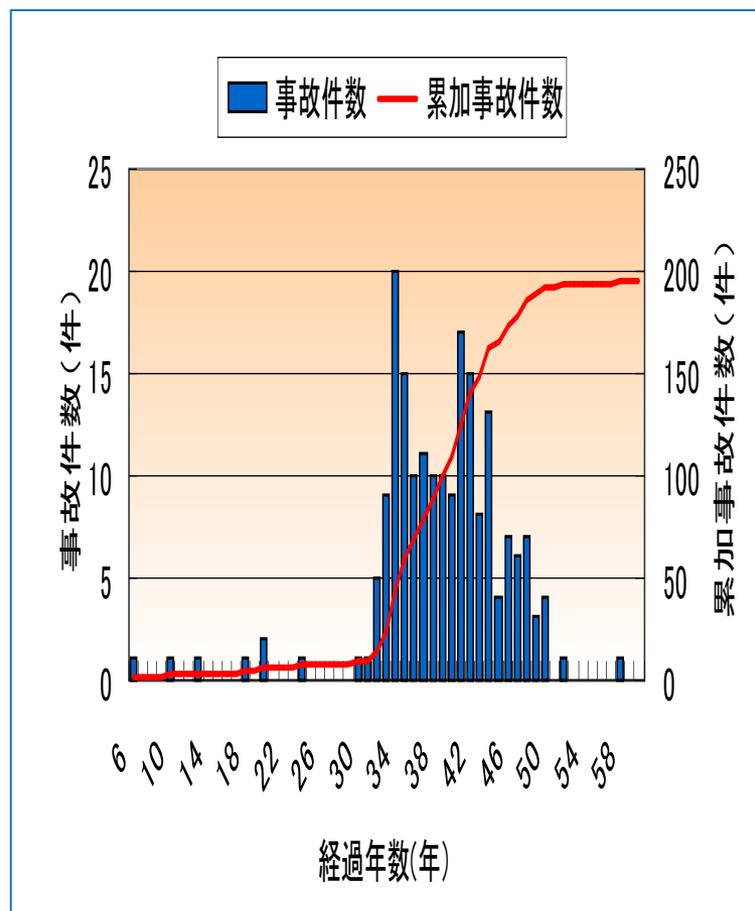
取組

漏水リスクの高い塩ビ配水管を布設している人口密集区域や、漏水による断水・漏水リスクが高い地域から計画的に年間2~3kmの更新を行う。



効果、目指す姿

老朽塩ビ管における漏水等の事故を抑制することで断水リスクを減らし、市民への飲料水等の安定供給を図る。



出典：近江八幡市水道事業アセットマネジメント計画 (平成31年3月策定)

所管課 上下水道総務課

【予算額】84,000千円
(内訳:水道43,524千円 公共下水道39,754千円 農業集落排水722千円)

上水道・下水道設備の図面や工事写真等の紙資料が多数ある。緊急時にも使用するため、廃棄も保管場所移管も難しい。

市庁舎改築に合わせて水道事業所のオフィス改革を実施予定。紙資料を保管している別棟倉庫も改築を行う。

紙資料の保管スペースは？

紙資料を引越す手間がかかる

紙資料が多すぎて探すのが大変

協議等に使える場所が欲しい

公文書をスキャンして電子データ化。紙資料を削減します。

保管スペースが少なくて済む

引越しの手間も最小限

検索で資料が見つかる

空いたスペースを有効活用

事業施策 水道事業経営ビジョン(経営戦略)改定業務委託事業

新規

所管課 上下水道総務課

計画期間R8～R17（10年間）

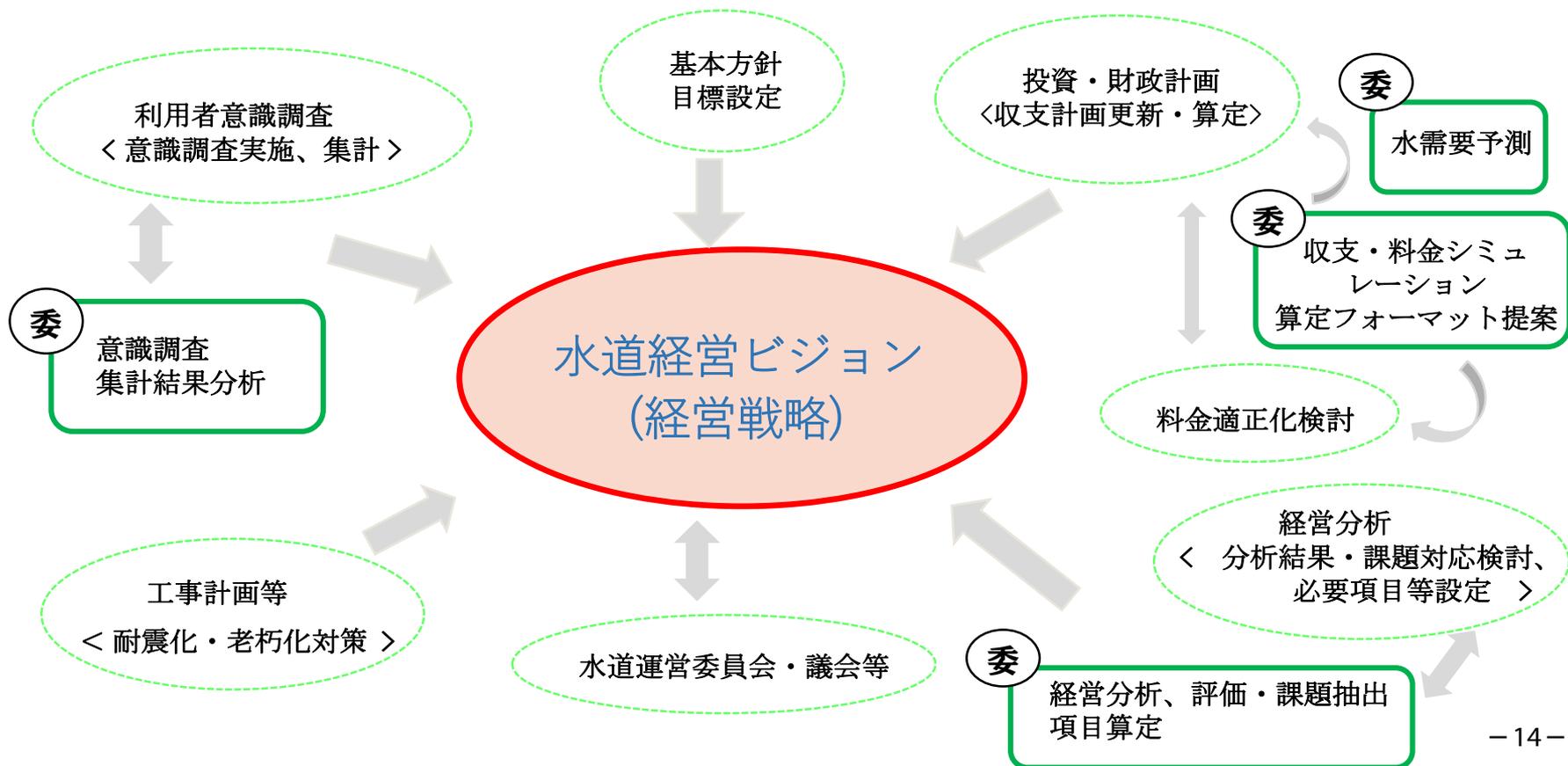
【予算額：6,263千円】

【目的】

国において、中長期的な基本計画である経営戦略を策定し、少なくとも3～5年以内の改定が重要とされ、令和7年度までの改定を要請されている。本市においても、将来にわたって安定的な事業を継続していくため、基本計画である「近江八幡市水道経営ビジョン2019」を令和7年度に改定するにあたり業務委託を行う。

【業務内容】

基本方針、目標設定、収支計画策定、料金適正化検討、経営分析・課題対応検討等、水道利用者意識調査分析



経営比較分析表（令和5年度決算）

滋賀県 近江八幡市

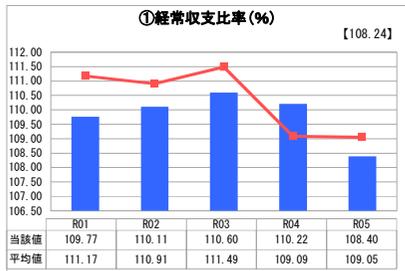
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家産料金 (円)	
-	71.87	99.75	3,047	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
81,875	177.45	461.40
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
81,574	92.30	883.79

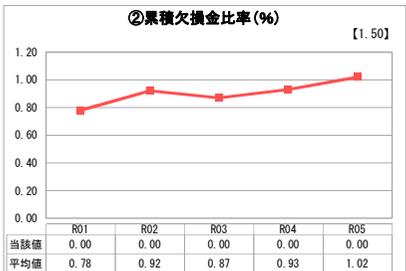
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

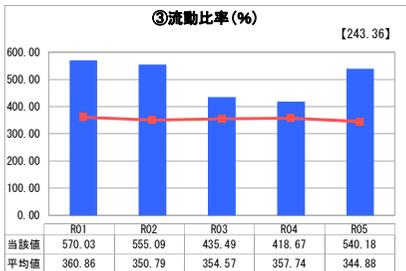
1. 経営の健全性・効率性



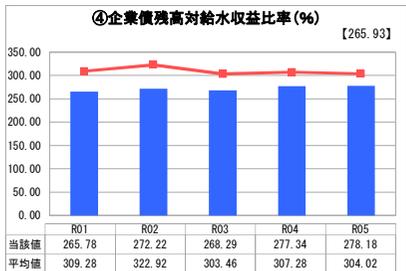
単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。



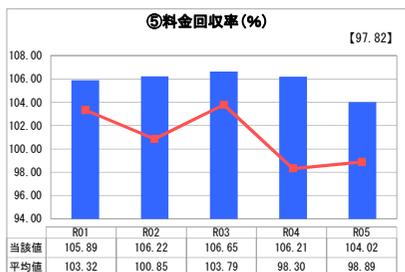
累積欠損金（複数年度にわたって累積した損失）が発生していないことを示す0%であることが求められる。



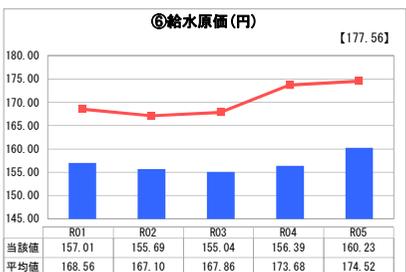
1年以内に支払うべき債務に対して現金等がどれくらいあるかを示す指標で、100%を下回ると次の年度の収入で債務を賅っている状況である。



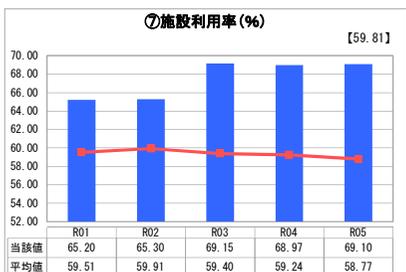
企業債の残高が水道料金の何倍あるかを示す指標である。明確な数値基準はないため、他市比較により状況を把握する必要がある。



給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、100%以上であれば、賄えていることを示す。



有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標で、明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。



施設の配水能力に対する実際の配水量の割合で施設の利用率を示す指標である。明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。

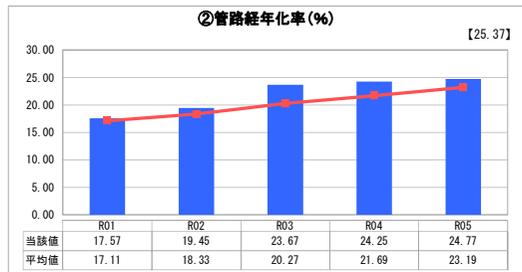


配水量に対する料金収入につながった水量の割合で、この数値が低い場合は配水管での漏水などが考えられる。

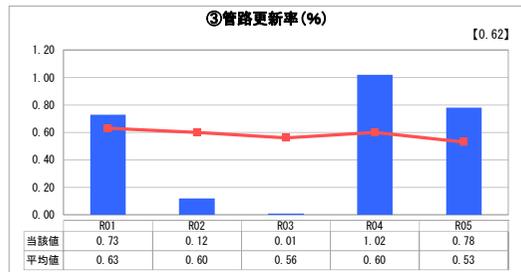
2. 老朽化の状況



償却対象資産の減価償却がどの程度すすんでいるかを表す指標で、資産の老朽化割合を示している。明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。



法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化割合を示している。明確な数値基準はなく、他市比較で状況を把握する必要がある。



当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースを把握できる。明確な数値基準はないが、数値が2%の場合、すべての管路を更新するのに50年かかることを意味する。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、類似団体平均を下回っていますが、⑤料金回収率と⑥給水原価については、費用の抑制に努め、類似団体平均より効率良く給水できています。その結果、現状では、①経常収支比率、⑤料金回収率ともに100%以上を維持しています。しかし、今後は施設の耐震化や老朽化した施設の更新をしていく必要があるため、数値の悪化が懸念されます。

②累積欠損金はありません。

③流動比率は、流動資産が流動負債を上回っており、類似団体平均以上の水準であり、健全な状況となっています。

④企業債残高対給水収益比率は、施設の耐震化事業に伴う借入により増加しました。現状では類似団体を下回っていますが、今後は施設の耐震化や老朽化した施設の更新にあたって、企業債を活用するため、企業債残高は増加していく見込みです。

⑦施設利用率について、類似団体平均を上回っており、良好な状況となっています。

⑧有収率は、漏水原因となっていた鉛管や石積管の更新を早期に進めてきたことにより、類似団体平均を上回っており、配水が給水収益に繋がっている健全な状況となっています。

2. 老朽化の状況について

①資産の老朽化の状況を示す有形固定資産減価償却率は、近年増加傾向にあり、類似団体平均と同程度となっています。

②管路経年率は、昭和50年に始まった第3次拡張工事において敷設した管路が法定耐用年数(40年)を順次迎えたことで、近年増加傾向にあり、類似団体平均をやや上回っています。

③管路更新率は、重要管路の耐震化や老朽管の更新を進めており、類似団体平均を上回っています。今後もアセットマネジメントに基づき更新していきます。

全体総括

本市の水道事業においては、有収率も高く収益が安定的に確保され、現在のところ健全な経営状況です。しかし、人口減少や節水機器の普及・節水意識の向上や生活形態の変化に伴う収益の減少、昭和40年～50年代の拡張工事で大量に布設した老朽管の更新及び重要管路や配水池等の施設の耐震化を計画に進めて行く必要があります。今後は経営の厳しさが増すことが予測されます。

今後の厳しい経営状況に対しては、アセットマネジメントにて管路等の耐震化・更新計画とそれを可能にする財政計画等に基づき、着実に実行していくことで、持続可能な健全経営を目指します。

目標(観点)	項目	具体的な取組	内容	評価	中間年(2023)までの状況	対応等	
①水源・水質の強化	水源・水質の監視	水質検査	臨時水質検査協定の締結、検査体制の整備	△	必要に応じ検査依頼	協定締結不要、取組内容見直し	
		連絡体制の確立	毎年度、早期に情報連絡網の作成	○	毎年度実施		
		危機管理訓練の実施	滋賀県企業庁や周辺事業者との共同事故時対応訓練(危機管理訓練)の共同開催	△	県協会主催の訓練へ参加により実施	取組内容見直し	
		注入ポンプの更新	牧浄水場の活性炭注入ポンプの機器更新	○	随時更新		
		情報発信	水質変化時の情報発信マニュアルの作成	△	必要に応じて情報を発信。マニュアルは未整備	基準等含め検討	
	残留塩素対策	残留塩素対策の実施	塩素注入率の低減検討	○	末端給水を確認するが、塩素注入率の低減の余地なし		
		安全性への対策	各浄水場の高度処理検討	牧浄水場及び岩倉浄水場への膜ろ過又は紫外線照射方法について、有効性と妥当性の検討	○	特別な高度処理はしないと判断(対費用効果)	
			日常監視の実施	水安全計画及び水質検査計画の策定と見直し	○	水安全計画は2021年度改定、水質検査計画(毎年度、法に基づく検査実施)	
			管内環境の改善	市内での計画的洗管の実施	○	実施中	
			計画の策定	危機管理マニュアルの見直し 上下水道BCP計画の策定	△	施設関連策定済 一部作業中	見直し、策定に向けて早期取り組み対応
②施設・管路の強化	施設の計画的更新	円山配水池の更新整備	円山配水池の整備計画の策定	○	2021年度着手、2027年度完了予定		
		牧浄水場の活用	牧浄水場の活用最適化計画の策定	—	検討済(現状維持)	策定不要(必要なし) 牧浄水場の配水区域拡大等、活用方法の検討を継続	
		沖島水道施設の整備	沖島水道施設の整備方針案の策定	○	2025年度基本計画の策定を予定		
		計装機器の更新	計装機器の更新基準の設定と更新	△	基準の設定の検討	台帳システム化に合わせて検討	
	ダウンサイジングや統廃合の検討	ダウンサイジング	円山・長福寺送水管のダウンサイジング計画の検討	○	更新時の実施設計においてダウンサイジング	長福寺:実施済、円山:今後検討	
		施設の統廃合	南部水源地の廃止 岩倉浄水場・牧浄水場の活用方法の検討	△	南部水源地廃止予定(2027年度) 岩倉浄水場・牧浄水場は検討済(現状維持)	岩倉浄水場、牧浄水場の配水区域拡大等、活用方法の検討を継続	
	管路の計画的更新	重要管路の耐震化	重要管路16路線4.4kmの耐震化(50%)	○	2021年度着手、2045年度100%完了予定		
		牧浄水場の耐震化	牧浄水場の導水管・接合井の接続箇所の耐震化	△	導水管:耐震化済	接合井については見直し検討	
		送水管の耐震化	円山・長福寺送水管の耐震化	○	長福寺送水管:2022年度着手、2033年度には完了予定		
		一般管路の耐震化	V.P管の更新計画策定	△	漏水頻度の高い老朽管の更新を優先	老朽管の更新と共に整備	
		整備計画の策定	第2期 管路整備計画の策定	△	重要管路のみ整備計画あり	重要管路の更新を優先	
	③健全な経営の強化	業務の効率性・信頼性の改善	コスト削減	業務ロスの点検 監査資料などの公表	○	システム更新時の経費削減、決算資料等の公表	
			組織・業務の見直し	業務改善計画、業務内容の見直し 組織体制のスリム化・充実化	△	毎年度、組織編成、体制の見直し実施	業務改善、体制等について見直し・継続検討
人材育成・技術継承の取り組み			人材育成(職員研修・OJTの実施) 業務管理(複数チェック、組織全体での共通認識)	△	協会、関連事業者等実施の研修への参加、現場作業での技術継承	事業所独自研修、組織全体共通認識等の対応検討	
施設の見直し			施設管理計画の策定	—	市庁舎整備と併せて南別館の整備・活用について検討済 南別館を本庁に移管	南別館を本庁(管財契約課)へ移管のため管理計画策定は不要	
広域化の検討			広域連携協議	○	県主導のもと調整会議を実施		
民間活力導入の検討			民間活力導入の拡大	○	委託業務にて導入		
新たな官民連携の研究			新たな民間連携の研究・拡大	○	DB方式の導入		
長期的な収支バランスの維持		支出の平準化	経営指標の公開	○	毎年度公表		
		滋賀県企業庁との受水費協議	受水費の協定量・基本料金・使用料金の見直し協議	○	中部広域用水、湖南水道用水の各協議会にて協議		
		資産活用	資産活用計画の検討・協議	△	遊休資産売却についての検討・協議実施 一部売却済	継続検討・協議	
		水道料金の改定	料金制度・料金体系の見直し 適切な水道料金の改定検討	△	収支見通しの作成、料金適正化、改定期(料金体系見直し含む)の検討	継続検討	
情報の開示・共有の推進		積極的な情報発信、情報開示	積極的な情報発信 情報開示・共有化の充実	○	時季に応じたお知らせ、定期的な啓発等の充実		
		情報提供	ソーシャルネットワークサービスなどの活用の検討、導入	△	HP、タウンメールの活用実施	SNS活用、拡大等継続検討	